

## 東武伊勢崎線竹ノ塚駅付近における緊急踏切対策について

- 踏切における歩行者・自転車対策を緊急に実施いたします -

3月15日夕刻、東武伊勢崎線竹ノ塚駅付近の伊勢崎線第37号踏切において、4名が死傷するという事故を発生させたことを受け、東武鉄道では、国土交通省および東京都、足立区とともに「竹ノ塚踏切対策会議」を設置し、検討を進めてまいりました。

本日、踏切横断の安全確保のため、以下の緊急踏切対策について、東京都、足立区、東武鉄道の3者において合意いたしましたので発表いたします。

今後、これら**歩行者・自転車対策を緊急に実施してまいります。**

### 1 歩行者・自転車対策

(1) 伊勢崎線第37号踏切(赤山街道踏切)の直近に、歩道橋(自転車対応の斜路・エレベーター付)を設置します。(別紙の箇所)

- ・事業主体：足立区、東武鉄道
- ・完成予定：平成18年3月

(2) 伊勢崎線第37号踏切のスムーズな通行を可能とするため、踏切内の自転車・歩行者通行帯を拡幅します。(別紙の箇所)

- ・事業主体：足立区、東武鉄道
- ・完成予定：平成17年6月

(3) 竹ノ塚駅自由通路のバリアフリー化を進めるため、駅西口に、エレベーターを設置します。(別紙の箇所)

- ・事業主体：東武鉄道
- ・完成予定：平成17年9月

(4) 伊勢崎線第38号踏切のスムーズな通行を可能とするため、踏切道の幅員を拡幅します。(別紙の箇所)

- ・事業主体：東武鉄道
- ・完成予定：平成17年6月

上記の対策にかかる概算費用は、5億円程度となります。

上記の対策を、関係者や近隣住民の理解と協力を得て、できるだけ早期に実施してまいります。施工にあたっては、工事期間の短縮に努めます。

### 2 その他の対策

(1) 新設する歩道橋や駅西口のエレベーターへの案内看板設置など情報提供に努めます。

(2) 道路と鉄道の立体化など、中長期対策についても、関係機関で引き続き検討を進めてまいります。

# 東武伊勢崎線 竹ノ塚駅付近における緊急踏切対策

## 対策1:歩道橋の設置

・自転車対応の斜路・エレベーターを併設

## 対策3:エレベーターの設置

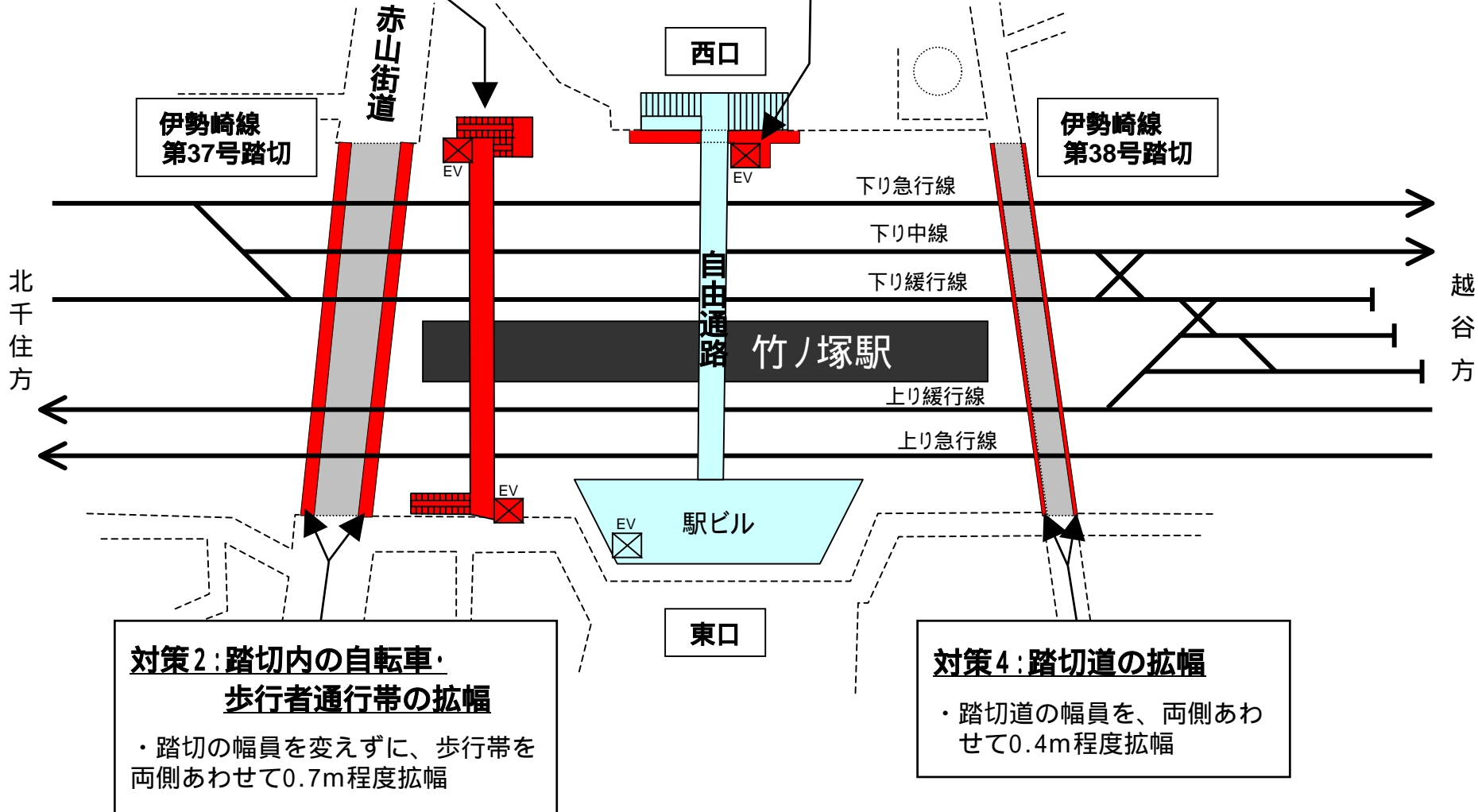
・車椅子対応のエレベーターを1基(11人乗り)新設

～凡例～

■ 既存の駅自由通路

■ 踏切

■ 緊急対策の実施箇所



## 対策2:踏切内の自転車・歩行者通行帯の拡幅

・踏切の幅員を変えずに、歩行帯を両側あわせて0.7m程度拡幅

## 対策4:踏切道の拡幅

・踏切道の幅員を、両側あわせて0.4m程度拡幅